

精華町立図書館 25 周年リニューアル事業業務委託仕様書

1. 業務目的及び概要

精華町立図書館において、住民にとってより身近で利用しやすい環境を整備するため、本事業を実施する。既存利用者の読書環境を尊重しつつ、子どもや子育て世帯をはじめとする幅広い層が、日常的に本や多様な体験に触れられる機能を拡充する。これにより、幅広い世代がそれぞれのスタイルで滞在できる、親しみやすい図書館へのリニューアルを図ることを目的とする。

2. 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3. 業務概要

受託者は、本事業の目的を達するため、自らの専門的知見およびノウハウに基づき、次に掲げる業務を行うものとする。

【業務内容】

(1) 多世代が共生する空間環境の企画・整備に関すること

- 子ども・子育て層が日常的に利用しやすく、親子で多様な活動が展開できる空間構成（什器の選定、レイアウト、意匠等）について、既存利用者との調和を図りつつ、本町の特性を踏まえた企画提案を行うこと。
- リニューアルにあたっては、エントランス付近の床材張替えを必須業務とし、館内への導入としてふさわしい意匠性および機能性を備えた施工範囲・仕様の提案を行うこと。
- 多様な過ごし方を許容しつつ、静かな読書環境を求める既存利用者への配慮を両立させる、効果的なゾーニングおよび緩やかな仕切り等の手法を策定すること。

(2) サインおよびコミュニケーション計画に関すること

- 施設の利便性向上および滞在の動機付けを図るため、多世代に分かりやすく、かつ施設の活用を促すようなサイン計画を策定すること。
- 利用者間の円滑な利用や施設への関わりを促すための、適切な情報提供手法（掲示、仕組み等）を提示すること。

(3) 住民参画および機運醸成に関すること

- リニューアルの過程において、子どもや保護者を中心とした住民が参画し、施設への理解と親しみを得られるよう、ワークショップ等の実施をすること。
- リニューアル後の施設活用を促進し、多様な世代が来館するきっかけとなるようなイベント運営や展開案を策定すること。

【業務範囲】

(1) 企画・設計業務

基本コンセプトの策定、基本設計および実施設計の作成。

(2) 施工・調達業務

エントランス付近の床材張替えを含む空間改修工事、家具・什器・備品等の調達および設置。

(3) 運営支援業務

住民参加型プログラム（ワークショップ等）の企画および運営。

(4) その他

本業務の目的達成のために必要と認められる関連業務。

4. 委託上限金額

13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 成果物の提出

(1) 実施設計図書（パース、什器リスト等を含む）

(2) 事業完了報告書（実施工程、写真記録等を含む）

(3) その他、協議により必要と認めた資料

6. その他

業務の各段階において、町及び関係機関と緊密な協議を行い、承諾を得ながら進めるものとする。

・本事業にあたり知り得た情報については、本業務の実施以外の目的で使用し、また第三者に提供してはならない。

・受注者は、本業務実施について企画・設計業務を第三者に再委託することはできないものとし、その他の業務については書面により発注者の承諾を得るものとする。